

環境アセスメントに係るお知らせ

令和7年10月29日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき（仮称）ニトリ川崎高津計画に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	株式会社ニトリホールディングス 代表取締役 似鳥 昭雄
	名 称	（仮称）ニトリ川崎高津計画
	種 類	商業施設の新設（第3種行為）
	実施区域	川崎市高津区二子四丁目550 外
	目 的	商業施設の新設
	内 容	敷地面積： 約 12,370 m ² 延べ面積： 約 23,370 m ²
	施行期間	令和7年度～令和9年度
縦覧のお知らせ	縦覧期間	令和7年10月29日（水）から令和7年11月12日（水）まで
	縦覧場所及び時間	■高津区役所1階 午前8時30分から午後5時まで。土曜日、日曜日及び祝日は除く。 ただし、第2・4土曜日の午前8時30分～午後0時30分は行います。 ■環境局環境評価課（市役所本庁舎20階窓口⑥） 午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日、日曜日及び祝日は除く。 ※すべての縦覧場所で開始日（10月29日）は午前10時から行います。
	ホームページ	ホームページから条例見解書の閲覧ができます。  検索 川崎市 アセス図書の公表  https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
	問合せ先	川崎市環境局環境対策部環境評価課（市役所本庁舎20階） 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電 話：044-200-2156 ファクス：044-200-3921 Eメール：30kanhyo@city.kawasaki.jp